

# こだなか

編集・発行/大ヶ谷戸  
小田中町会報部

## 通常総会

平成27年度大ヶ谷戸小田中町会通常総会が、5月17日、小田中町会館で盛大に開催されました(写真下)。

「開会の辞」のあと、斉藤春夫町会長があいさつ。議長選任などを経て、議案の審議に入りました。

26年度事業報告・収支決算報告・会計監査報告をまとめて審議し全員一致で可決。続いて今年度の事業計画(案)と予算(案)が審議され、承認されました。

予算についての変更点は、従来理事により集金作業をしていただいた「日赤社費募金活動」を、理事負担軽減の観点から、町会一括納金としました。

続いて、会則改正を提案。主な改正は、①総務

部・催事部などの名称を委員会とし、それぞれの部長を委員長に改称②役員の変更は3期(1期2年)までとする③毎月開催されている役員会の構成を

修正——などです。

## 会則を改正し新出版



末に完成(4面写真)。他町会に比べ、大人神輿を有する当町会は小屋が

最後に、今期改選された委員などが紹介され、すべての審議が滞りなく終了しました。

### 《町会長より補足説明》

審議終了後、町会長より、3点の説明がありました。

町会長の細かな説明などを聞き、健全体制の町会であることを確認し、無事に総会が終了しました。

【1】今年度より、大谷戸小学校校庭にて、4年ぶりに5町会合同「納涼盆踊り大会」の開催が決定。

【2】毎年9月、敬老の日にお届けしている「祝金」を、高齢者の増加に伴い、92歳以上の祝金額2万円から1万円に減額する。

【3】関神社境内に建設の「町会神輿小屋」が5月

## すみれ会



会長 黒沼 久子

### 高齢者の模範に

本年も「すみれ会」は月1回の例会を通して会員相互の親睦を深め健康第一で諸活動を推進。久し振りにインストラクター指導による《パンジー体操》で汗をかきながら体を動かせる喜びを味わいました。そして中原区推進の《友愛チーム》を編成替えして、微力ながらも友愛訪問活動を続けています。

身近な地域・町会に、高齢化社会の模範となるべく貢献し、町会からの助成金を有効に活用しながら活動を続けてまいります。63歳からの会員入会をお待ちしております。



## こども会



会長 秋草 順夫

### 笑顔いっぱい催しを

昨年度は会長就任1年目ということで、多くの人に支えられ無事に事業計画通りの行事を推進することができました。皆さま、ありがとうございました。

また、昨年は野球部の活動が活発で、16年ぶりに夏季中原大会で優勝し、県大会に出場することができ、子ども達にとっては夏休みの良い思い出になりました。

今期は、夏の盆踊りが久々の5町会合同開催ということで、他町会と協力し、推進したいと思っております。

また、他の諸行事も笑顔いっぱい子ども達の参加を随時募集します。今年度もよろしく願います。

## 活動プラン

今後の主な行事予定 ＜平成27年＞	
7月	
//	会報「こだなか」発行
//	グランドゴルフ大会
//	(婦) 盆踊り練習
//	(こ) NHK早朝ラジオ体操
//	(す) 友愛チーム研修
8月	
//	おおがやと納涼盆踊り大会
9月	
//	川崎市防災訓練
//	美化運動
//	関神社例大祭
//	「敬老の日」お祝い表敬訪問
10月	
//	赤い羽根・共同募金活動
//	歩こう会
//	(す) 研修旅行
//	(す) 河川敷清掃
//	スポーツ大会
//	中原区民祭
//	大谷戸小学校創立50周年記念式典
11月	
//	防災訓練
//	(婦) ガーデニング教室
//	(こ) 友遊ラリー
//	(す) 歩く会
//	(す) ふれあい祭り
//	美化運動
//	グランアルト防災訓練
12月	
//	(す) 友愛訪問
//	(こ) 餅つき大会
//	(こ) 野球部・クリスマス会
//	年末夜警巡回
＜平成28年＞	
1月	
//	会報「こだなか」発行
//	(こ) 新春たこあげ大会
2月	
//	役員・委員研修
//	(す) 新年研修会
//	(こ) 作品展「市子連主催」
//	(こ) 野球部お別れ会
3月	
//	グランドゴルフ大会
//	美化運動
//	(す) 友愛訪問
//	(こ) 子ども夢パーク「津田山」
※ (婦) = 婦人部 (こ) = こども会 (す) = すみれ会	
※ 毎月第1木曜日 役員会	
※ (す) 毎月第2木曜日 例会・誕生会	

平成27年6月1日から

# 悪質・危険な自転車運転者 に対する講習制度です！

【対象となる事例】  
一時停止違反等で違反切符で取締り

3年以内  
信号無視等が原因の交通事故

自転車乗用中に信号無視等の危険な行為(14類型)で  
**3年以内に**  
違反切符による取締り または **交通事故** を  
**2回以上繰り返して行った場合**  
※ 都内だけの取締り等に限られません。

↓

**公安委員会の受講命令**

3か月以内の指定された期間内

自転車運転者講習を受講  
受講時間3時間  
受講手数料5,700円

受講命令に従わなかった場合

↓

**5万円以下の罰金**

- 危険行為(14類型)**
- ① 信号無視【道交法第7条】
  - ② 通行禁止違反【第8条第1項】
  - ③ 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)【第9条】
  - ④ 通行区分違反【第17条第1項、第4項又は第6項】
  - ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害【第17条の2第2項】
  - ⑥ 遮断踏切立入り【第33条第2項】
  - ⑦ 交差点安全進行義務違反等【第36条】
  - ⑧ 交差点優先車妨害等【第37条】
  - ⑨ 環状交差点安全進行義務違反等【第37条の2】
  - ⑩ 指定場所一時不停止等【第43条】
  - ⑪ 歩道通行時の通行方法違反【第63条の4第2項】
  - ⑫ 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転【第63条の9第1項】
  - ⑬ 酒酔い運転【第65条第1項】
  - ⑭ 安全運転義務違反【第70条】



### グランアルトで花植え



**公開空地をはなやかに**  
こども達の豊かな感性で、マンション周囲に季節の花が咲きました。夏に向けてカラフルに彩る花壇を楽しみに!  
(5月23日)

### たこあげ大会



**青空を彩るカラフルなたこ**  
日本の伝統的な遊び、澄み切った青空に飛び交うたこ。変化の時代の気流に乗り、天高く跳びあがりましょう。  
(1月11日 多摩川河川敷)

# マイタウン ハイライト

### すみれ会



**高齢化社会になを担う新リーダー**  
新役員の皆さん、すてきな笑顔が揃いました。楽しい会になりますように!  
(5月14日)

### 美化運動



**こども達もお手伝い**  
さわやかな朝、かわいい小さな手でお手伝い。ありがとう!  
(3月15日)

### 華やかな花壇から



### 心なごます新花壇に



昨年11月に植えた色とりどりのパンジーと、鮮やかなピンクのツツジが咲き誇り、街が華やかになりました。  
(4月~5月)

こだなかガーデニングクラブ



5月下旬、黄金色のマリーゴールド・めずらしい花オレガノ(花鑑賞のハーブ種)に植え替え。真夏の陽射しに負けない、あざやかな花壇になりますように! (6月1日)

威厳のある風貌、冷静で物事に動じない。代々農家の長男として地元で生まれ育つ。日本大学を経て、(株)

社会を明るくする



原 増男さん

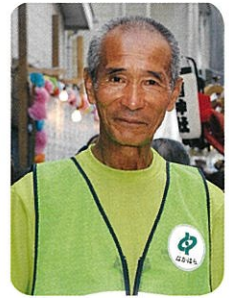
わが町の  
お祭り

# おおがやと(5町会合同) 納涼盆踊り大会

【実施日】 8月1日(土)・2日(日)

【開催時間】 午後6時～9時まで

【会場】 大谷戸小学校校庭



新催事委員長

佐藤 義樹

当委員会は、皆さまの楽しみと絆を深めることを目的にしています。盆踊り・お祭りなどに、多数の老若男女の参加を得てこそ価値があると思います。ぜひ、催しにご参加ください。

丸井に入社。家電販売の業務に携わる傍ら労働組合の支部長として「労働基準法36協定」の締結にも奔走。昭和57年7月、父親が62歳で急逝。これを機に、14年間のサラリーマン生活に終止符を打ち、(株)三原ホームと(株)文治屋を設立。

祖父は、初代町会長。父も2部副会長を務めた。「防犯灯を取り付けて明るい街にしたい」というのが、祖父が町会を立ち上げた動機だったようです。

## 新神輿小屋完成!!



## 防犯灯をLED化へ

ESC事業(一括して防犯灯をLED化して、電気料を大幅に削減した費用で、維持管理を10年間行う契約)の導入に伴い、当町会内の防犯灯は、平成28年末までに、蛍光灯からLEDに交換される予定です(集合住宅敷地内など一部を除く)。これに伴い、防犯灯の設置・維持管理は、平成29年4月から、当町会から川崎市に移行されます。

## 非行・犯罪防止に尽力

その遺志を継ぎ、現在、防犯委員長を務める。保護司歴も29年。この3月末まで、2期4年間にわたり区保護司会会長、「社会を明るくする運動」区推進委員

時は、うれしかったですね。中原消防団大戸分団長を務めるなど団員歴も23年。なかでも、平成6年、川崎市制70周年記念の第1回消防操法大会で大戸分団の指揮者を務めた折、最優秀賞に輝いた時の喜びは生涯、忘れられない、という。

「まずは、地元町会で犯罪や非行、火災等の発生しない、模範の明るい街づくりを」。祖父の夢の実現に、いよいよ本領発揮の出番を迎えているようだ。

## 大谷戸 小学校

祝

創立50年

校舎落成

記念式典10月31日

編集後記

★防災・防犯のエキスパート原増男氏ありて、わが町の安心・安全はより堅固に。

★6月から自転車の交通違反が罰則化。マナーを守る社会は、他者を大事に気遣う生き方から生まれる。

★地震など自然災害に万全の備えを。近隣との笑顔の交流が自分や家族を守る。

★ガーデニングも2年目。草花を愛する心は、地域を潤し健全なマナーを育成。